

鉄骨製作工場 国土交通大臣認定申請工場
代表者 各位

国土交通大臣認定申請手数料の納入方法の変更について
(収入印紙貼付の廃止、手数料の納入について)

株式会社 全国鉄骨評価機構
代表取締役社長 山口 種美
【公印省略】

拝啓 貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

国土交通大臣認定申請手数料の納入方法の変更についてご連絡いたします。従来、鉄骨製作工場の大員認定申請において、国土交通大臣認定手数料については、申請書に手数料の額面分の印紙を貼付していただいていたが、国土交通省より、行政手続きの効率化、大臣認定申請の手続きのオンライン化に向けて、印紙の貼付から電子納付システムによる納入に切り替えるよう指示がありました。このため、全鉄評に委任していただいている大臣認定申請時に、大臣認定手数料(2万円)を全鉄評に振り込んでいただき、申請された全工場の認定手数料を取りまとめたうえで、国土交通省の納入通知書(全工場分)に基づき、当社で一括して電子納付を行うことといたしました。

つきましては、性能評価書の送付時に同封しております、「振込用紙」にて、大臣認定申請手数料(2万円)及び当社に委任していただいている申請手続きの代行手数料(1万円)をお振込みいただくようお願いいたします。

なお、今回の行政手続きの変更に伴い、全鉄評においても、性能評価申請手続きについてのオンライン化に向けたて、取り組んでまいりますので、今後ともご協力いただきますようお願いいたします。

敬具